

2022年

新春

どうぞ 満

## 議員活動報告



発行責任者 道祖 満

飯塚市鯉田2525-44

TEL 25-3280

つくります!  
newしいづがライフ

飯塚市議会議員 どうぞ 道祖 満

## 令和4年（2022年）

### 新春のお喜びを申し上げます。

皆さまお元気ですか。

新型コロナウイルス感染症は、落ち着いた感じがしますが、新型コロナウイルスの変異株の一つであるオミクロン株が確認されていますので、今後どのように感染状況が変化するか心配です。

3回目のワクチン接種が感染防止に有効のようですので、接種の機会が来れば接種を希望したいと思っています。（手洗い・マスクの着用は、暫く続けていこうと思っています。）

1年前も居住する自治会の暮れの餅つき大会が中止、鯉田地区の新年のどんど焼きも中止と報告しましたが、今回も年末年始の行事が中止になりました。残念です。

地域のいろいろな行事が中止となる中で、昨年11月14日（日）に開催されました鯉田地区のウォークラリー、11月21日（日）に開催されました市の間自治会開催の歩こう会に参加しました。（久しぶりの地域の行事に参加し、晩秋の遠賀川、オートレース場付近を歩きました。）

飯塚市議会では、11月30日から12月17日まで12月定例市議会が開催されました。

12月定例市議会では、「地域とともにある学校について」と題して一般質問を行いました。



本年も、市民の皆様が、安心して、安全に暮らせる街「飯塚市」づくりのため努力してまいります。

## 本年もよろしくご支援をお願い致します。

## 令和 3 年 12 月定例会市議会が開催されました。

令和 3 年 11 月 30 日から 12 月 17 日まで、令和 3 年 12 月定例会市議会が開催されました。

今定例会市議会では、令和 3 年度飯塚市一般会計補正予算（第 7 号）、令和 3 年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）等の特別会計を補正する予算議案 15 件、飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等の 8 件の条例議案、文化会館大規模改修工事等の契約の締結議案等の 2 件、その他の議案 3 件、請願 1 件、副市長の選任につき議会の同意を求める議案、18 歳未満に新型コロナウイルス感染症対策として一人 10 万円給付する方針に従い、令和 3 年以内に先行して 5 万円を現金給付するための令和 3 年度飯塚市一般会計補正予算（第 8 号）が審議されました。（残りの 5 万円については、専決処分を行い、一括して 10 万円を現金給付することになります。）

条例議案の主なものは次の通りです。

- ◎「飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例・事業者選定関係」（飯塚市水道施設運転管理及び料金収納等業務委託事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する審議、審査を行う為のもの。）
- ◎「飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例・文化施設関係」（嘉穂劇場の譲渡を受け、今後の活用に関して調査審議を行う為、飯塚市文化施設活用検討委員会を設置するもの。）
- ◎「飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例」（令和 4 年 4 月 1 日から学校給食事業特別会計を一般会計に移行するもの。）
- ◎「飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例」（飯塚市立図書館の休館日を月曜日としているが、令和 4 年 4 月 1 日から毎月の第 3 週の月曜日の休館日を第 3 週の火曜日に変更するもの。）
- ◎「飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例」（健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を、40 万 4 千円から 40 万 8 千円に変更して令和 4 年 1 月 1 日から実施するもの。）
- ◎「飯塚市都市計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例」（都市計画法施行令の一部改正に伴い、現行 0.3ha.以上の面積の開発行為では公園等の設置が義務付けられているが、これを 1ha.以上に緩和するもの。）

## 新しい副市長が選任されました。

今議会では、亡くなられた前梶原副市長の後任を選任する「副市長の選任につき議会の同意を求めること」が議案として提出され、採決の結果、議長を除く 27 名中、賛成 22 名・反対 5 名で、副市長に「藤江美奈（53 歳）」氏を選任することが同意されました。

## 契約の締結議案「文化会館大規模改修工事」に 反対致しました。

この議案は、契約金額 19 億 7,780 万円で、本契約締結後から令和 5 年 4 月 28 日までの約 1 年 1 か月間の期間で、文化会館（コスモスコモン）の、大ホール天井・中ホール天井・エントランス天井・ホワイエ天井耐震化と各便所全面改修工事、エレベーターの撤去新設工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事等の大規模改修を施工するものですが、この契約の締結議案については、反対しました。

令和 3 年度の一般会計当初予算成立後、「嘉穂劇場」を譲渡され、市の管理する公共施設となりましたが、その活用については結論が出ていません。（令和 4 年度以内には結論を出す方向で、検討委員会が設置されました。）

飯塚市は、平成 18 年の 1 市 4 町の合併後、公共施設のあり方について見直しを進め公共施設の削減に努めて来ましたが、今回の NPO 法人からの「嘉穂劇場」の市への譲渡は、市の公共施設を一つ増やしたことになります。

「嘉穂劇場」のこれまでの在り方を考えると、文化会館としての運営が市の活性化に繋がると思いますが、周辺整備を含め、建物の耐震化・各種設備の改修工事には、多くの費用が必要となることが懸念されます。

文化会館としての「コスモスコモン」と「嘉穂劇場」の今後の運営、維持管理について検討を行って、その結論を待ってから、「コスモスコモン」の大規模改修に取り組むのかどうかを考えても、大きく市民生活には影響はないのではないかと考えます。

採決の結果、議長を除く 27 名中、賛成 25 名・反対 2 名で可決されました。

## 「地域とともにある学校」について一般質問

文部科学省は、平成 28 年 1 月に「次世代の学校・地域」創生プランを策定しています。

その内容は、子ども達が自立して活躍する一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため、学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるように、中央教育審議会の 3 答申の 1・「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」、2・「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」、3・「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学びあい、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて～」の具体化の強力な推進を目指すとなっています。

また、文部科学省と厚生労働省では、平成 28 年 5 月に「生徒指導、家庭教育支援及び児童健全育成に係る取組の相互連携の推進について（依頼）」を各都道府県の教育委員

会・家庭教育支援担当部局・民生主管部局に出しています。

その内容は、文部科学省が策定した次世代の学校・地域」創生プランにおいて、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会が活性化していくことが不可欠であるとの考えの下、「地域とともにある学校」への転換や、学校を核としたまちづくり、地域で家庭を支援し子育てできる環境づくりなどの方向を目指して取組を進めている。今後、教育分野と福祉分野がそれぞれの特徴を活かしながら、学校・地域が一体となって子どもや家庭を巡る状況把握を行い、子供や家庭に対する支援体制の一層の充実を図ることが重要です。となっています。

この様な動きの中で、平成 29 年 3 月に「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されました。

その内容は、子どもをめぐる教育課題が複雑化・困難化する中、学校の指導・運営体制を強化するとともに、地域住民との連携・協働を含めた学校運営の改善を図ることにより、学校機能強化を一体的に推進することが重要であることから、公立義務教育諸学校の教職員定数の標準を改正するとともに、義務教育諸学校等の事務職員の職務内容を改めるほか、共同学校事務室の規定整備、学校運営協議会の設置の努力義務化、地域学校協働活動の実施体制の整備等の措置を講ずるものです。

この法律が公布されて 5 年が経過しますが、この法律の趣旨に従って、飯塚市での「地域とともにある学校」は、どの様な状況にあるのか教育委員会に質しました。

また、現在の市教育委員会が言っている「学校運営協議会」と、法律が言っている「学校運営協議会」とは、若干趣が異なっていることを指摘して、法律の趣旨に従って、見直しが必要なものは、見直しをする様に要望致しました。

**質問** 3 答申への本市の取組はどうなっていますか。

**答弁** 地域と学校の連携・協働に向け、10 校に学校運営協議会を設置している。

**質問** 市内には小中学校は 29 校あるのになぜ 10 校しか設置していないのですか。

**答弁** 学校運営協議会は、設置努力義務とされている。設置されていない学校には「学校評議員」が置かれている。

**質問** 学校運営協議会と学校評議員は、同等の機能を要するものですか。

**答弁** 機能は異なる。

**質問** 民生委員法で民生委員については定められていますが、児童福祉法では児童委員についてどのように定められていますか。

**答弁** 児童福祉法第 16 条 2 項の規定により、民生委員は児童委員を兼ねることとされている。

**質問** 民生委員が児童委員を兼ねる意義はどのようなものですか。

**答弁** 子どもが抱える課題は家庭状況を反映したものが多く、家庭全体への支援が必要

となり、関係各機関との幅広い連携、共同体制の構築は、民生委員であるからこそ可能であると言える。

**質問** 児童委員に期待される役割が広まっていると考えますが如何ですか。

**答弁** 国から、生徒指導、家庭教育支援の推進など様々な児童の課題に取り組むため、学校と児童委員の連携・協働の推進についての通知が出されているので、児童委員への期待は広がってきている。

**質問** 「飯塚市地域学校協働活動推進員設置要綱」が令和2年2月に定められていますが、この推進員の役割はどのようなものですか。

**答弁** 平成29年3月の社会教育法改正により、教育委員会による地域住民等と学校との連携協力体制の整備や、地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定の整備が行われた。法律に位置付けられて、地域と学校との協働活動の推進に関わることが出来るようになった。

**質問** 本市では、「地域学校協働活動推進員」は、委嘱されていますか。

**答弁** 本市では、委嘱はまだ行っていない。

**質問** なぜ、委嘱を行っていないのですか。

**答弁** どのような業務を担うのか検討を進めている。今後、担当する業務が明確になった時点で、適した人材の発掘と選任を進める。

**質問** 平成27年12月21日の中央教育審議会答申の「今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方～目指すべきイメージ～」では、地域学校協働本部が設置するように描かれています。文部科学省の「次世代の学校・地域」創生プランの中教審3答申の実現に向けてへの中で、地域学校協働本部の設置が描かれていますが、飯塚市では、すでにこの本部は設置されているのですか。

**答弁** 地域学校協働活動を推進する体制のことを示す概念的なもので、法律上設置の規定は無い。実施の拠点となる12地区の交流センターが、地域学校協働本部の役割を果たしていると県も認めている。活動は各小学校区での放課後子ども教室の実施ということになる。

**質問** 法律では、義務教育諸学校等となっていますが、中学校は含まないのですか。

平成29年3月の社会教育法の改正については、教育委員会の議題として取上げた経過はありますか。

市は明確な形で地域学校協働本部を設置して、市民にその活動を周知して地域で子どもを育てていくという啓発をすべきではないですか。

**答弁** 中学校も義務教育である。

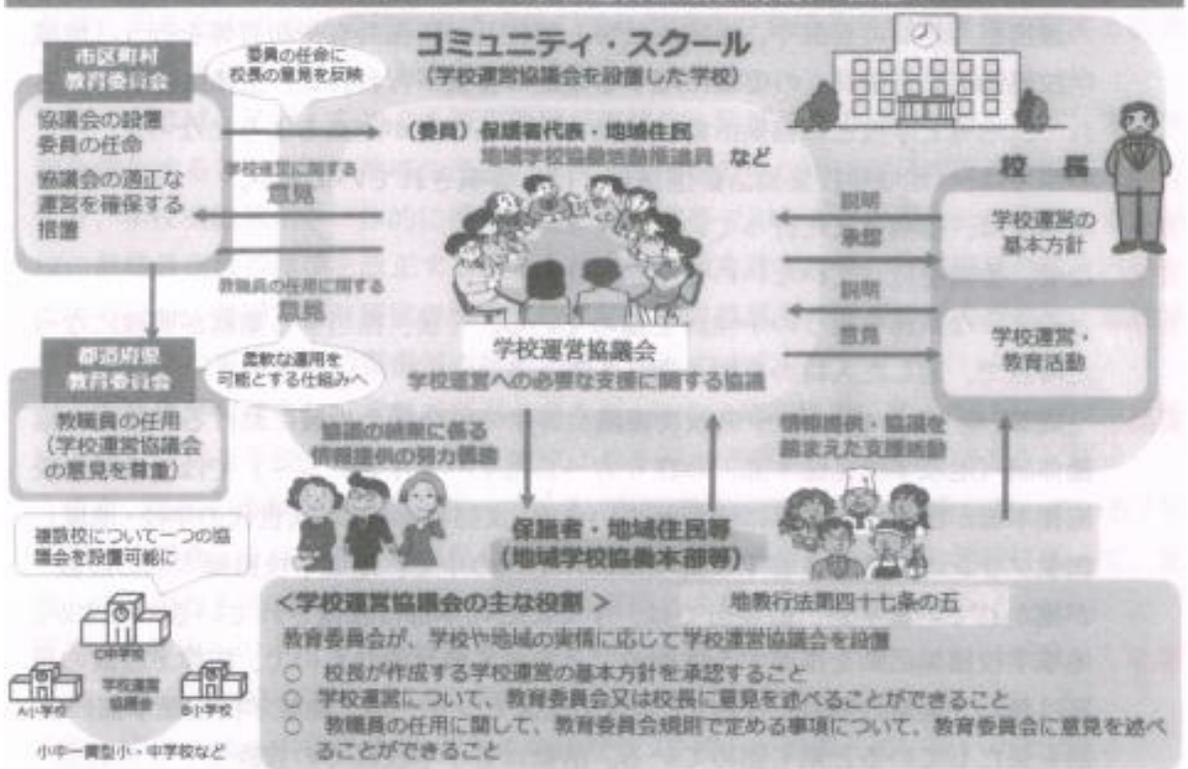
法改正の内容について教育委員会で議題として取上げたことは無い。

それぞれの地域に本部を設置し、市のホームページ等の活用を行い多くの地域住民の理解と関心を喚起し、気軽に参加できる体制づくりを検討していきたい。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく事が出来ます。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



法律の改正

平成27年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成29年4月1日より施行されました。

義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律 [PDF形式:20MB]

## 飯塚市議会議員の定数 24 名を再び 28 名に戻すことを求める請願が審査されています。

飯塚市議会の議員の定数は、現行 28 名ですが、令和元年 6 月定例市議会で、次回（令和 5 年 4 月）に行われる市議会議員選挙から定数を 4 名減らして 24 名とすることが賛成多数で可決されました。

この議員定数 24 名を再び 4 名増やして次回の市議会議員選挙では 28 名にすることを求める請願が、令和 3 年 9 月定例市議会に提出されました。

この請願については、議会運営委員会に付託され、令和 3 年 9 月 15 日開催の議会運営委員会で審査が始まりました。

委員会での紹介議員の金子議員からの請願の趣旨説明は、「令和元年 6 月定例市議会での議案提出理由は議員を 4 名削減する事による財政削減の点からの提案であったが、市民の声を反映するために、市議会議員の定数を現状の 28 名に戻して下さい。」と、ありました。

議会運営委員会は、令和 3 年 10 月 25 日にも開催され、定数の問題について審査が行われましたが、慎重に審査を行うとして継続審査となりました。また、次回委員会が開催されるまで、委員に市民意見の聴取等を行う様に委員長からお願いがありました。

（審議の内容は、令和元年 6 月定例市議会に提案した、議員提出議案「飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」の本会議での審議内容と大きくは変わらない様に見えます。）

（飯塚市の人口は 2015 年の国政調査では 12 万 9,146 人でしたが、その際の 2025 年の市の人口推計値は、12 万 1,922 人と予想されていました。人口 5 千人に 1 名の議員を選出するとすれば約 24 名になります。尚、直近の人口推計値は 2025 年 12 万 3,229 人・2030 年 11 万 7,996 人となっています。）

市議会議員 28 名からを 4 人削減する事によって年間約 3,900 万円の財源削減効果になりますので、市の財政改革を市議会から取組む考えで提案し、賛成多数で可決された市議会議員定数 24 名ですが、今後の審査経過に注目していきたいと思っています。

## 経済建設委員会「竹林対策について」事務調査

令和 3 年 12 月 14 日開催の経済建設委員会で、「竹林対策について」事務調査を行いました。

ここ数年、竹林の荒廃について市民の方々から意見を頂く機会が増えてきています。そこで、飯塚市の竹林対策について、市に対して所管事務調査を行いました。

飯塚市の竹林の面積は、平成 28 年の県の森林簿では、756.12ha.となっています。（内

訳は、市有林約 33.90ha. その他公有林約 2.00ha. 私有林約 720.22ha.)

市有林は、令和 2 年度から森林環境譲与税を活用して整備が進められています。

林野庁によると、真竹の場合、管理されている竹林では 1ha. 当たり約 6,000 本程度で維持がされていますが、管理放棄された竹林では 1ha. 当たり約 10,000 本から 20,000 本程度の数となり。孟宗竹の場合は、管理されている竹林では 1ha. 当たり約 4,000 本から 5,000 本で維持されていますが、管理放棄された竹林では 1ha. 当たり約 10,000 本から 12,000 本程度の数になるとのことです。

竹林の整備状況は、市有地では令和 2 年度約 0.34ha. ・令和 3 年度約 0.40ha. で、民有地では令和 2 年度約 37.62ha. ・令和 3 年度約 22.49ha. の整備を行うとのことでした。

現状の整備の進捗状況からは、年間 30ha. の整備を続ければ、市の全竹林の整備には約 25 年間必要となりますが、その間、竹の成長が早いことを考えれば一度整備した竹林がまた荒廃することが考えられますので、竹の有効活用について考えていく必要があります。

市としては、「今後、森林整備基金を有効活用しながら、調査・研究を行い、効率的な竹林整備へと繋げていきたい。」との考えを示しました。

## 連合福岡主催「地域活性化フォーラム」参加

連合福岡・連合福岡遠賀川地域協議会主催の「地域活性化フォーラム」が、令和 3 年 12 月 4 日 (土) 宮若市の宮田文化センターで開催されました。

フォーラムでは、「公契約条例と地域活性化について」の講演があり、その後、「地域活性化に向けた課題と解決策」のテーマでパネルディスカッションが行われましたが、このパネラーの 1 人として参加致しました。

現在、飯塚市が取組んでいます「飯塚市都市計画マスタープランの改定」の住民説明会資料を参考に、今後の飯塚市の街づくりへの課題と、問題解決への取組みについて説明を行いました。

各パネラーからは、「地域の活性化を考える場合、地域の人口が減少することにより税収の減少が考えられ、これまでの行政による住民サービス維持が難しくなる。」

「人口減少対策のための定住政策は、魅力ある街づくり、暮らしやすい街づくりが必要になって来るが、その為には、働く場所があること、安心して子育てが出来る環境があること、子どもからお年寄りまでと一緒に暮らせる環境があること等が必要と考えられる。」との意見が出されていました。

今後は、地域で働く、地域で暮らす住民が各自で、問題意識をもって課題解決のため取組んでいく事が地域の活性化に繋がることを再確認するフォーラムとなりました。